

## Ⅶ 個別施設計画

スポーツ施設の評価結果や大船渡市スポーツ施設整備検討委員会による報告書等を踏まえて、個別施設計画を表 24 のとおりとします。ここでは、施設の安全性・持続性を強く意識することはもとより、交流の促進や拠点性、広域連携等も考慮します。

具体的に、市民体育館の周辺について、一帯を市内スポーツの拠点エリアとして位置付け、隣接する市民テニスコートの増設によりエリアの機能拡充を図り、スポーツを通じた交流人口の拡大や近隣自治体との連携による大規模な大会誘致に取り組みます。

また、三陸総合運動公園は、屋外トイレ更新を始めとする機能改修を進め、本計画期間中において拠点性の向上を図ります。

老朽化が進む市営球場については、建替え再整備に係る施設の規格や事業規模、実施時期等の検討に計画的に取り組みます。

なお、施設ごとの具体的な実施時期や内容については、スポーツを取り巻く社会情勢の変化を踏まえるとともに、大船渡市総合計画や大船渡市公共施設等総合管理計画・個別施設計画と調整を図りながら、見直しを進めていきます。

表 24 個別施設計画

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	市営球場	平成 23 年 3 月の東日本大震災発生後、応急仮設住宅の建設により供用を停止していたが、平成 29 年度より復旧工事に着手。グラウンド面の復旧のほか、躯体クラック補修、ベンチとラバーフェンスの更新等を行い、平成 30 年 7 月より供用を再開した。 駐車場やウォーミングアップに使用できるスペースが少ないほか、現在では標準的に備えられている照明設備や医務室がない等、構造的な課題も多く、利用者ニーズとのミスマッチも発生している。	
		基本方針	適用手法
		機能保持	建替え再整備
		整備方針	
		設置から 56 年が経過し、照明設備の不備や駐車場不足等多くの課題を抱えていることから、当面は現状を維持しながらも、建替え再整備について検討する。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
	建替え再整備に向けて検討 		
	施設名	現状と課題	
	田中島グラウンド	他のスポーツ施設同様、東日本大震災により大きな被害を受けたが、平成 25 年度に供用を再開した。 復旧後は、被災、あるいは応急仮設住宅建設の影響を受けた市内野球スポーツ少年団等が利用していたが、小学校校庭の復旧等に伴い、利用が大きく減少している。	
	基本方針	適用手法	
	機能保持 →総量コントロール	用途転用	

グラウンド (7)		<b>整備方針</b>	
		利用件数・利用者数が年々減少しているほか、主な利用競技であるソフトボールと少年野球での利用見込みも少ないことから、本施設に隣接し、利用ニーズの多い市民テニスコートの拡張に向け、用途転用を進める。	
		<b>実施内容</b>	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		テニスコートへの用途転用	
	<b>施設名</b>	<b>現状と課題</b>	
	赤崎 グラウンド	被災した旧赤崎小学校跡地を整備し、平成26年度から社会体育施設として供用を開始した。 平成29年度において、人工芝舗装やクラブハウス建設により、大きく機能が向上したほか、オールシーズン利用可能な屋外スポーツ施設であることから、交流人口拡大と地域活性化に向けた取組の中心施設として、市内外から多くの利用者が訪れている。	
		<b>基本方針</b>	<b>適用手法</b>
		機能保持	長寿命化
		<b>整備方針</b>	
		平成26年に整備された新しい施設であり、効率的な維持管理に併せて、夜間照明のLED化等機能を充実しながら、利用者の満足度向上を図る。	
		<b>実施内容</b>	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		夜間照明LED化 (40百万円)	
	<b>施設名</b>	<b>現状と課題</b>	
	三陸総合 運動公園	東日本大震災による被害が比較的少なかったことから、屋外スポーツの中心施設の一つとして、野球、陸上競技、運動会等競技種目を問わず、幅広い年代に継続して利用されている。	
		<b>基本方針</b>	<b>適用手法</b>
		機能保持	長寿命化
		<b>整備方針</b>	
	様々なスポーツに活用可能な多目的運動場であり、長寿命化に努めながら、夜間照明のLED化、屋外トイレの水洗化等機能や衛生環境を充実しながら、利用者の利便性向上を図る。		
	<b>実施内容</b>		
	前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）	
	夜間照明LED化 屋外トイレ更新（40百万円）	雨漏り修繕 バックスタンド塗装	

グラウンド (7)	施設名	現状と課題	
	山村広場	東日本大震災による被害はなかったものの、応急仮設住宅の建設により供用を停止。平成 30 年 11 月に供用を再開し、現在は、シニア野球チームやサッカースポーツ少年団等が利用している。	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		様々なスポーツに活用可能な多目的運動場であり、夜間照明の LED 化等機能を向上させながら、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		夜間照明 LED 化	
	施設名	現状と課題	
	盛川河川敷公園多目的広場	東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、平成 25 年度には、（公財）日本サッカー協会からの支援等を受け、広場全体を天然芝生化した。サッカーを中心に利用されているが、赤崎グラウンドの整備後は、稼働率が低下傾向にある。	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		市民が気軽に利用できる施設であり、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
	施設名	現状と課題	
盛川河川敷公園少年野球場	東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、民間団体等からの支援を受け、バックネットやスコアボード、ベンチを整備した。応急仮設住宅の建設により、小学校の校庭が利用できないスポーツ少年団を中心に頻繁に利用されていたが、校庭復旧後は、利用件数、人数ともに少なくなっている。		
	基本方針	適用手法	
	機能保持	長寿命化	
	整備方針		
	市民が気軽に利用できる施設であり、施設の維持を図る。		
	実施内容		
	前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）	

分類	施設名	現状と課題	
体育館 (3)	市民体育館	東日本大震災により大きな被害を受けたが、復旧工事を経て平成 26 年度に供用を再開している。 また、平成 28 年度に耐震化改修及び空調設備の整備、平成 30 年度には雨漏り改修を実施したものの、設置から 40 年以上が経過しており、各所が老朽化している。	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		当面、現状を維持しながらも、本市の屋内スポーツ施設の中心施設として、屋根等躯体部分の改修を施しながら、長寿命化を図る。 また、多様なニーズ、各種競技公式規格への一定の対応に加え、機能の拡充や利便性の一層の向上を求める声が多いこと等から、施設更新について並行して検討を進める。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		駐車場舗装	屋根修繕、エレベーター設置 (132 百万円)
		施設名	現状と課題
	三陸B & G 海洋センター	三陸地区における貴重な屋内スポーツ施設であり、地元地域で活動する総合型地域スポーツクラブ等、様々な団体に利用されている。 バリアフリー化や多目的トイレの整備等が課題となっている。	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		武道場を備えており、スポーツ・レクリエーション活動拠点の一つであることから、照明設備のLED化等を実施しながら、長寿命化を図る。	
		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
		照明LED化 (3 百万円)	
		施設名	現状と課題
三陸体育館	三陸地区の社会体育館として整備され、現在は、吉浜小学校の学校体育館としても利用されている。 本来の吉浜小学校体育館は、令和元年度に解体したため、将来的な学校施設への所管替えを視野に入れつつ、当面はスポーツ施設のまま学校利用に供する予定である。		
	基本方針	適用手法	
	総量コントロール	用途転用	
	整備方針		
	隣接の吉浜小学校の学校教育活動に利用されていることから、より安全・安心に利用するため、耐震診断後、必要に応じて耐震改修等を実施し、学校施設への用途転用を図る。		

体育館 (3)		実施内容		
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）	
		耐震診断、耐震改修 (195百万円)		
分類	施設名	現状と課題		
テニスコート (2)	市民テニスコート	当市の近隣自治体においては、砂入り人工芝コート（いわゆるオムニコート）を多面で有する施設がないことから、市内外問わず多くの利用者が訪れ、稼働率が高い状況にある。 平成24年度の復旧工事の際には、人工芝の張替等行っており、比較的良好な状態を保っている。		
		基本方針	適用手法	
		機能保持 →施設不足の解消	新規整備 (拡張整備)	
		整備方針		
		高い稼働率を維持し、経済性も高いことから、増加する市民ニーズに応えるため、コート増設や夜間照明のLED化を施すことで、機能拡充と利便性の向上を図る。		
		実施内容		
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）	
		夜間照明LED化（20百万円） コート増設		
		施設名	現状と課題	
		三陸総合運動公園 テニスコート	三陸地区において唯一の人工芝コートであり、地元のクラブや中学校の部活動に活用されている。設置より20年以上が経過し、整備更新時期を迎えている。	
基本方針	適用手法			
機能保持	長寿命化			
整備方針				
貴重な人工芝コートであることから、夜間照明のLED化やコートの改修を行いながら、施設の維持を図る。				
実施内容				
前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）			
夜間照明LED化 コート改修				
分類	施設名		現状と課題	
その他施設 (2)	市民弓道場		東日本大震災により被災したが、市民テニスコートとともに平成24年度に復旧し、供用を再開している。利用者からの不満等も特に寄せられておらず、適正な管理・利用が図られている。	
		基本方針	適用手法	
		機能保持	長寿命化	
		整備方針		
競技の特性から他施設での代替は難しいほか、希少性も高いことから、軽微な改修を加えながら、施設の維持を図る。 なお、周辺整備の際には、施設の移設等も視野に入れて検討する。				

		実施内容	
		前期（R2～5年度）	後期（R6～10年度）
	施設名	現状と課題	
	三陸B&G 海洋センター プール	夏期のみ開放しており、主に地元地域の子どもたちが利用している。 平成16年度の大規模修繕以降、大きな改修等を行っていない。	
		基本方針	適用手法
		総量コントロール	※存廃について検討
		整備方針	
		機能向上による利用状況の改善が見込めないものの、貴重な公営プールであることから、施設の存廃について検討する。	
		実施内容	
前期（R2～5年度）		後期（R6～10年度）	
存廃について検討		→	

## Ⅷ 主要施設の詳細検討

### 1 市営球場の建替え再整備に係る検討について

市営球場について、現時点での情報を次のとおり整理した上で、建替え再整備について検討します。

#### (1) 市営球場の現況と課題

市営球場は、昭和 39 年の整備から 50 年以上が経過し、市内スポーツ施設の中で最も年数が経過した施設です。

東日本大震災発生以降は、応急仮設住宅の建設により野球場としての供用を停止していましたが、グラウンド面の復旧工事と安全対策に係る改修を経て、平成 30 年 7 月から供用を再開しました。

平成 10 年から 11 年にかけては、国のスポーツリフレッシュ事業を活用し、スコアボードの電光化、球場の拡張等大規模改修を実施しましたが、照明設備やサブグラウンドといった附帯設備の欠如、駐車場の不足等多くの問題を抱えています。

施設は老朽化しているものの、普段の練習場所として、中学生から社会人まで、幅広い年代の市内軟式野球チームやシニアチームが利用するほか、中学生や社会人野球の地区予選大会、学童野球の県大会、野球教室の開催等でも利用されており、供用再開以降、施設利用者数は増加傾向にあります。

こうしたことから、市内の野球競技人口が多く、幅広い世代が利用し、さらには市内外の交流を促す有力なツールとなる市営球場の整備に係る検討は、市内スポーツ施設の効果的・効率的なマネジメントを推進する上で、取り組まなければならない喫緊の課題となっています。

#### (2) 近隣自治体の野球場の状況

近隣自治体が保有する主な野球場は、表 25 のとおりです。

表 25 近隣自治体野球場一覧

		高田松原第一野球場	住田町運動公園野球場	釜石市平田公園野球場
施設概要	両翼	99m	92m	95m
	中堅	122m	120m	120m
	内野	土舗装	土舗装	土舗装
	外野	天然芝	天然芝	天然芝
収容人員		4,500 人	1,200 人	2,280 人
事業費		約 46 億円 (高田松原運動公園 総事業費)	約 4 億 800 万円	約 12 億 2,400 万円 (平田公園総事業費)
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場 990 台</li> <li>・ 災害復旧事業により整備、令和 2 年 8 月から供用再開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場約 300 台</li> <li>・ 高校野球地区予選等で利用あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場約 50 台</li> <li>・ 台風 19 号により被災、令和 2 年 6 月から供用再開済み（事業費 1 億 8,800 万円）</li> </ul>

### (3) 建替え再整備の検討の視点

近隣自治体の整備状況や利用者の声、大船渡市スポーツ施設整備検討委員会から提出された報告書の意見等を踏まえ、次に掲げる方向性に基づき、市営球場の建替え再整備を検討します。

#### ① 設備の充実

屋外体育施設の建設指針（「公益財団法人日本体育施設協会屋外体育施設部会編集」（平成29年度改訂版））に示す「公認野球場」の規格を確保するとともに、長寿命化と多目的利用を可能とする人工芝敷設、夜間利用も可能となる照明設備、隣接道路等への飛球を配慮した防球ネット、医務室等を兼ね備えた諸室、電光掲示板等の設備を備えることで、競技性の向上に資する、現存の市営球場よりも充実した施設を目指します。

#### ② バリアフリー化の推進

競技者のみならず観客等全ての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの導入を進めるとともに、高齢者や障がい者にも配慮し、多目的トイレの設置、段差の解消等総合的なバリアフリー化を図ります。

#### ③ 交通アクセスを考慮した整備

市民の利用はもとより市外からの利用者も考慮し、公共交通機関や車によるアクセスがしやすい場所への整備を検討するとともに、公共交通機関の利用促進等の波及効果を目指します。

#### ④ 駐車場の確保

建替え再整備に伴う施設の充実によって、より多くの利用者の来訪が見込まれることから、普通車、バスともに一定数の受入れに対応可能な駐車場用地の確保、整備を目指します。

#### ⑤ 広域連携の推進

交流人口の拡大とそれに伴う地域経済の活性化に向けて、近隣自治体と連携した大会の誘致等、積極的な利活用を促す取組が展開できる施設とします。

#### ⑥ 財政負担を考慮した整備

厳しい財政状況を踏まえつつ、イニシャルコストとランニングコストの両面から財政へ与える影響を考慮し、次世代への過度な負担とならないよう慎重に整備費を検討します。

### (4) 整備候補地の検討

上記(3)に基づく、一定規模・規格の野球場と、それに付随する十分な駐車場を整備するためには、表26のとおり、少なくとも約4haの用地を確保する必要があります。

表26 必要面積

	必要面積	備考
球場部分	約1.3ha	中堅122m、両翼100m、収容人員最大2,000人を想定
駐車場	約0.9ha	普通車約200台、バス約10台を想定
その他	約1.8ha	構内道路、広場部分等
合計	約4.0ha	※「サブグラウンドなし」を想定

市内における約4ha以上のまとまった公的土地としては、次の3箇所が挙げられます。

図 28 整備候補地 1 中赤崎地区



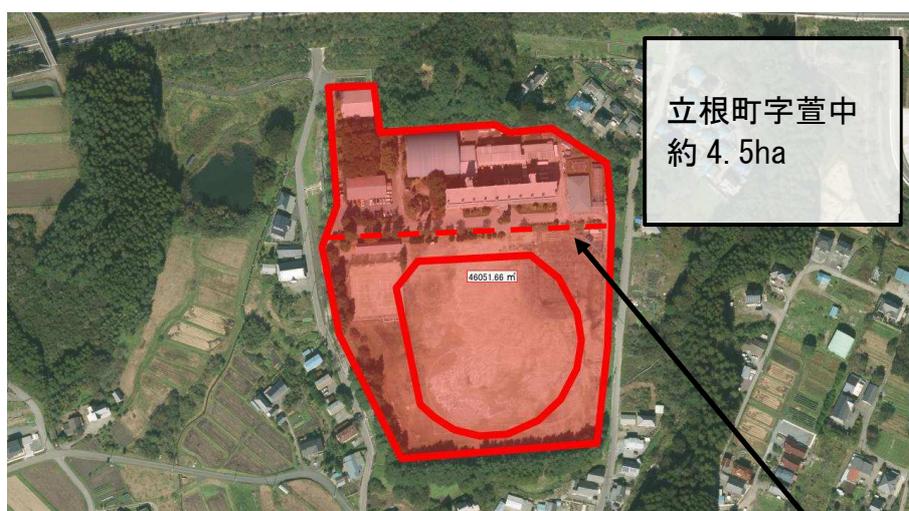
※ 用地は、令和2年度末までに敷きならし工事が完了し、行政用途での使用が可能となる。

図 29 整備候補地 2 長洞地区



※ 用地全体が、市有地となっている。

図 30 整備候補地 3 萱中地区



※ 用地全体が県有地となっており、旧高校校舎立地場所とグラウンドには、約2mの段差がある。多額の土地取得費が必要となる。

図 31 (参考) 現市営球場用地

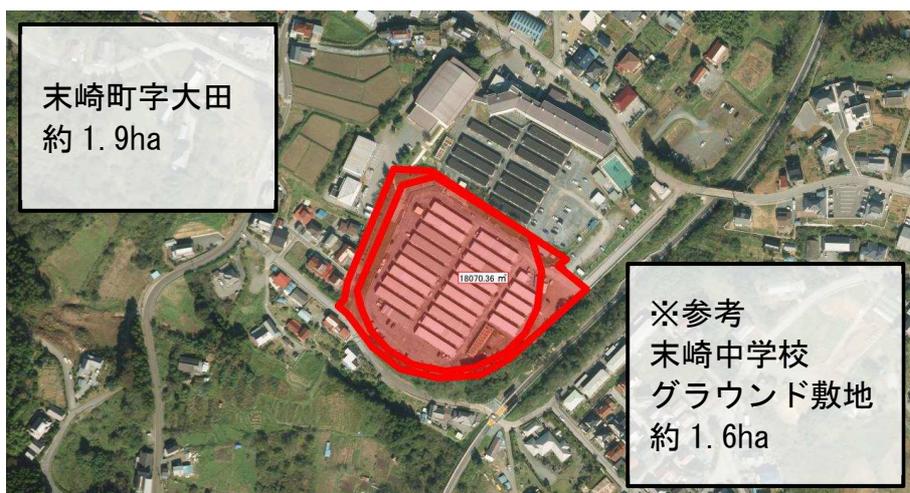


表 27 新市営球場整備候補地ごとのメリット・デメリット

地区名	メリット	デメリット
中赤崎地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域からスポーツ施設の整備を望む意見があり、総意としての理解を得やすい。</li> <li>三陸鉄道陸前赤崎駅に近接しており、利用者がアクセスしやすいほか、三陸鉄道の利用促進効果も期待できる。</li> <li>敷きならし済の土地であることから、用地造成に係る費用が極めて少ない。</li> <li>赤崎グラウンドが隣接しており、相乗効果や一体的な維持管理によるコスト（主に人件費）の削減等、効率的・効果的な運営が期待できる。</li> <li>用地のほとんどが既に取得済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道切り回し費用を要する。</li> <li>災害危険区域であり、津波被害を受ける可能性がある。</li> </ul> 
長洞地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地のほとんどが既に取得済みである。</li> <li>三陸縦貫道大船渡 IC が近く、利用者がアクセスしやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野球場整備にはさらなる造成が必要であり、その費用を要するほか、発生する土砂の処分先の目途が立たない。</li> <li>土地の利活用に向けては、林地開発の手續等を要することから、利活用可能時期は未定となる。</li> </ul>
萱中地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休施設の利活用になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多額の用地取得費（台帳価格で約 3 億 7 千万円）を要する。</li> <li>整備に必要な約 4 ha を確保するには、旧高校校舎の解体と、校舎棟・グラウンド間の約 2 m の高低差の解消が必要となる。</li> <li>道路を挟んで民家が隣接しており、騒音や光害、飛球の危険性等がある。</li> </ul>

以上を踏まえ、用地確保の容易さ、造成費用、住民との合意形成等総合的に勘案すると、現時点においては、中赤崎地区が最も有力な整備候補地として挙げられます。ただし、中赤崎地区については、多目的グラウンドの整備や地域で自由に利用できる広場の整備等、被災跡地全般にわたる様々な利活用が想定されていることに加え、住民意識の変化、新たに整備される主要地方道大船渡綾里三陸線とのアクセス等を考慮しながら、今後の具体的な利活用について検討する必要があります。

### (5) 実施時期の検討

スポーツ施設（建築物）の耐用年数が 60 年とされていることを踏まえると、市営球場の耐用年限は令和 6 年頃と見込まれますが、平成 29 年度から 30 年度にかけて行われた災害復旧工事と合わせて、今後、10 年程度（おおよそ令和 10 年度を目標に）、既存の施設を利用し続けることを想定し、表 28 のとおり機能改修（中規模改修）を実施しています。したがって、実施時期はそれ以降になると考えられます。

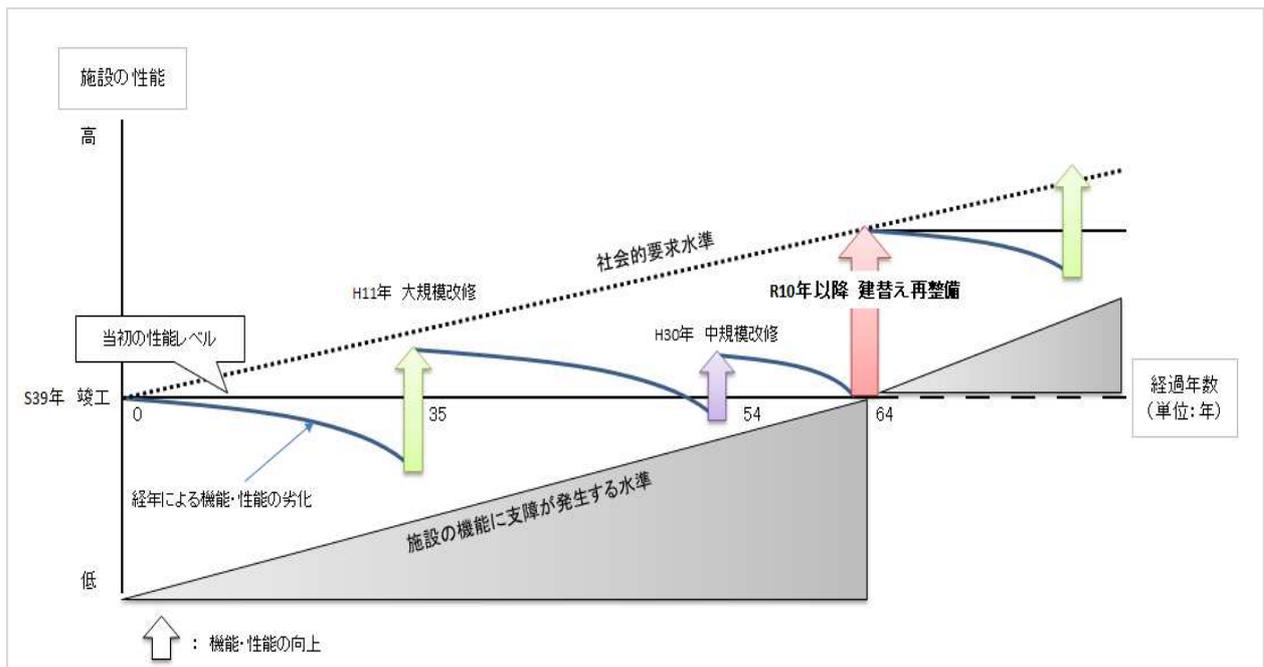
#### ※ 施設の長寿命化の定義について

文部科学省では、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、省エネルギー化等の質の高い（社会的要求水準まで引き上げる）工事を、長寿命化工事としており、経年による劣化や損傷・故障等が生じた内外装材や設備等の改修・更新等、建設当時の状態に戻すことを主な目的とした工事は、修繕（老朽）工事としています。

表 28 改修等実施内容

実施年度	区分	内容
平成 29 年度	災害復旧	グラウンド面の復旧、天然芝養生
	機能改修	クラック補修、トイレ棟配管修繕、ダッグアウト塗装、ベンチ更新
平成 30 年度	機能改修	ラバーフェンス更新、緩衝材設置、スコアボード修繕

図 32 市営球場の施設寿命イメージ



## 2 市民テニスコートの拡張整備に係る検討について

市民テニスコートについては、拡張整備を図るとしたことから、以下のとおり情報を整理し、検討します。

### (1) 市民テニスコートの現況と課題

市民テニスコートは、市内スポーツ施設の中では市民体育館に次いで利用者数が多く、令和元年度には市内外の約 29,000 人が利用しているほか、利用件数においては市内施設の中で最多であり、令和元年度の施設稼働率が 94%を超えていることに加え、年間の利用料収入が維持管理費を上回る唯一の施設である等、経済性も優れています。

平成 24 年度の東日本大震災からの災害復旧工事において、人工芝の張り替えや防球フェンスの補修を行っているため、施設の状態は良好です。

しかしながら、その一方で、施設稼働率が高いがゆえに、特に平日の夕方以降に予約が取りづらい状況が発生しているほか、観客席が南面のみに設置され、観戦エリアが限定的であること、隣接する施設と駐車場を共用しているため、駐車スペースが不足がちであること、駐車場からコートへの動線が、車道を経由することから危険であること等、いくつかの課題が見受けられます。

このように多くの人々に親しまれ、高い稼働率と優れた経済性を併せ持つ施設の現状を踏まえるとともに、諸課題の解決を含めた機能性の向上により有効活用を図ることで、利用者の満足度向上を図ることができます。

### (2) 近隣自治体のテニスコートの状況

近隣自治体が保有する主なテニスコートは、表 29 のとおりです。

表 29 近隣自治体テニスコート一覧

	陸前高田市スポーツドーム	住田町運動公園
施設概要	砂入り人工芝コート 2 面 (フットサル 2 面、ゲートボール 4 面)	砂入り人工芝コート 1 面
観客席数	観客席なし	観客席なし
事業費	約 3 億 1,000 万円	不明
備考	・ 駐車場約 30 台 ・ 平成 9 年に雇用促進事業団によって整備され、市に譲渡	・ 駐車場は社会体育館等と共用 ・ 平成 21～22 年に、野球場と併せて改修事業実施

※ 釜石市はテニスコート未整備

### (3) 拡張整備の検討の視点

近隣自治体の整備状況や利便性等の向上を求める多くの利用者の声、5 面から 8 面へのコート増設や観客への配慮も必要といった大船渡市スポーツ施設整備検討委員会の報告書の意見等を踏まえ、次に掲げる方向性に基づき、市民テニスコートの拡張整備を検討します。

#### ① コートの増設

市民テニスコートの北東に隣接する田中島グラウンドをテニスコートへ用途転用し、コートを増設することにより、機能拡充による利用者等の満足度向上を図ります。

なお、増設に当たっては、県大会規模の大会誘致・開催が可能となるよう、8 面のコートが整うようにします。

② 附帯設備の充実

①により、利用者はもとより、観客等も増加することから、観客席を増設するとともに、立地環境を考慮した上で駐車場の拡張・再整備を図ることで、スポーツを「みる」人へも配慮した施設として、利便性の向上を目指します。

③ バリアフリー化の推進

性別や年代、地域を問わず、幅広い人々が利用することから、高齢者や障がい者にも配慮した車いす用観客席の設置、段差の解消等総合的なバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの導入を積極的に進めます。

④ 広域連携の推進

近隣自治体においては、昨今、標準的に導入されている砂入り人工芝コートを持つ施設が少ないことから、圏域における他施設との間で、補完・相互利用を推進するとともに、共同での大会の誘致等を推進し、交流人口の拡大と圏域経済の活性化に寄与します。

⑤ 財政負担を考慮した整備

市民テニスコートの拡張整備については、イニシャルコストとランニングコストの両面から財政へ与える影響を考慮し、次世代への過度な負担とならないよう費用対効果を強く意識します。

(4) 実施規模の検討

施設の現況や利用者ニーズ等を踏まえた、ここまでの検討を総合的に勘案し、拡張整備の内容（案）を表 30 のとおりとします。

なお、具体的な仕様等については、関係者の意見を参考にしながら検討することとします。

表 30 拡張整備の内容（案）

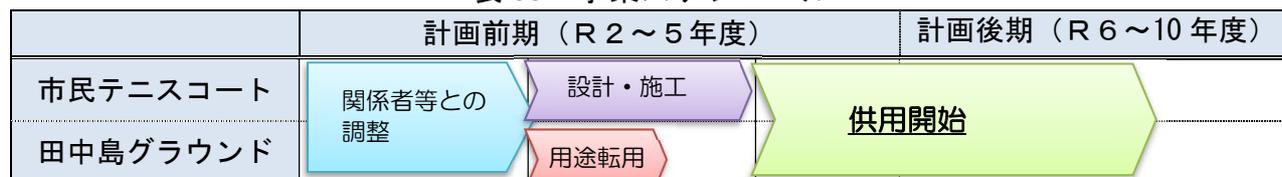
	内 容	備 考
コート	8面に増設	・ 既存施設の北東に3面新設
観客席	200席程度増設	・ 田中島グラウンド跡地部分に設置 ・ 20人掛けスタンドベンチを想定
駐車場	50台程度増設	・ 敷地内に整備することで、動線の安全性を確保

(5) 実施時期の検討

拡張整備に当たっては、既存施設の利用を一定程度確保しながら進める必要があり、指定管理者を始めとする関係者との連携が大切になります。

このことから、現在想定される事業スケジュールを次のとおりとします。

表 33 事業スケジュール



### 3 市民体育館の更新に係る検討について

市民体育館については、施設の現況評価（1次評価）及び環境評価（2次評価）を踏まえ、施設の長寿命化を図る整備方針としましたが、多様なニーズ、各種競技公式規格への一定の対応に加え、機能の拡充及び利便性の一層の向上を求める声が多いこと等から、施設の更新について検討します。

#### (1) 市民体育館の現況と課題

市民体育館は、昭和 53 年に整備後、市内スポーツ施設の中心施設として、多くの市民に利用されてきました。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により大きな被害を受け、一時、供用を停止していましたが、復旧工事を経て平成 26 年度に供用を再開しています。

バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 8 面、テニス 2 面のコート等公式規格を確保できる主競技場と、柔剣道場、卓球場、多目的ルーム、固定席 280 席の観客席を備えています。他自治体の体育館と比較すると、競技場が狭く、観客席数も少ないため、県大会規模の大会の実施が難しくなっています。

さらに、平成 28 年度に耐震化改修及び空調設備の整備、平成 30 年度に雨漏り改修を実施する等、機能改修に取り組み、耐用年限まであと 18 年を残すものの、シャワー施設やトレーニングルームがなく、施設がバリアフリー化されていない等、時代の変化とともに多様化するニーズに対応できず、機能性、利便性が高いとは言えない状況にあり、早期の更新を求める声が多く寄せられています。

スポーツのみならず、産業イベントや文化活動等でも広く利用され、年代や地域を問わず、様々な市民活動に影響する施設であることから、将来を見据えた施設整備の方向性を示すことが、大切であると考えられます。

#### (2) 近隣自治体の体育館の状況

近隣自治体が保有する主な体育館は、表 32 のとおりです。

表 32 近隣自治体体育館一覧

	陸前高田市 総合交流センター	住田町社会体育館	釜石市民体育館
施設概要	多目的ホール(バスケットボール 2 面、バレーボール 3 面、卓球 12 面、ランニングコース、その他各種競技コート)、アリーナ(バスケットボール 1 面、バレーボール 2 面、卓球 6 面)、柔道場、剣道場、トレーニングルーム、屋内プール等	競技場 (バスケットボール 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 2 面)、管理室、更衣室、会議室、医務室、トレーニングルーム、ミーティングルーム等	アリーナ(バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 8 面、卓球 16 面、ソフトテニス 2 面)、更衣室、シャワー室、会議室、医務室、エレベーター等
観客席数	779 席 (うち車椅子用 34 席)	固定席なし	776 席 (うち車椅子用 6 席)
事業費	約 58 億円	約 1 億 3,700 万円	約 25 億円
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場 444 台</li> <li>・ 災害復旧事業により平成 30 年 4 月に整備</li> <li>・ 陸前高田市 B &amp; G 海洋センター併設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場約 40 台</li> <li>・ 昭和 51 年 1 月に整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場 100 台(うのすまい・トモスと共用)</li> <li>・ 災害復旧事業により令和元年 12 月に整備</li> </ul>

### (3) 施設更新の検討の視点

近隣自治体の整備状況や利用者の声、大船渡市スポーツ施設整備検討委員会から提出された報告書の意見等を踏まえ、次に掲げる方向性に基づき、市民体育館の更新を検討します。

なお、検討に当たっては、近隣一帯にスポーツ施設・機能が集積し、拠点性が高い状況を勘案し、現在地における更新を前提とします。

#### ① 総合体育館としての機能

アリーナ（主競技場、観客席）、武道場、多目的室、トレーニング室等、複数の機能を備える総合体育館とすることで、様々な競技への対応と充実したサービスの提供を目指します。

#### ② 各種競技の公式規格等への適合

バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン、テニス等、主な屋内スポーツのコート等の公式規格等へ一定程度対応し、これまで困難であった県大会以上の大規模大会の実施を可能とすることで、競技力の向上や交流人口の拡大を図ります。

#### ③ バリアフリー化の推進

性別や年代、地域を問わず、幅広い市民が利用することから、高齢者や障がい者にも配慮した多目的トイレ、車いす用観客席の設置、段差の解消等総合的なバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの導入を積極的に進めます。

#### ④ 広域連携の推進

近隣自治体においては、災害復旧事業により改築して間もない体育館を有していることから、それらと連携した大会の誘致や積極的な利活用を促す取組を推進し、交流人口の拡大と圏域経済の活性化を図ります。

#### ⑤ 財政負担を考慮した整備

市民体育館の更新については、場合によっては、市営球場よりも多額の費用を要することが予想されることから、イニシャルコストとランニングコストの両面から財政へ与える影響を考慮し、次世代への過度な負担とならないよう慎重に整備費の検討を進めます。

また、稼働率や利用形態に見合った適正な料金設定が必要となるため、施設の更新に合わせて、利用料の見直しも検討します。

### (4) 実施時期の検討

大船渡市公共施設等総合管理計画において、公共建築物の耐用年数は60年と定めており、耐用年限まであと18年を残す市民体育館は、本計画期間中に建替えを要するほど、建物の耐久性に著しい問題を抱えているわけではありません。

市民体育館の更新には、相当な事業費を要すると見込まれる一方、ほかにも文化施設や学校教育施設等の大規模事業が予定されていることから、実施時期については、大船渡市総合計画実施計画や大船渡市公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら慎重に検討していきます。